When you or your friends are in trouble…

あなたや友だちが悩んでいるときに…

ハラスメントを受けたと感じたら

ひとりで悩まず、誰かに相談してください。ハラスメント相談員や学生健康支援センター、信頼できる教職員や友人など、とにかく声を届けましょう。対面でなくとも、電話やＥメールなど、どんな方法でもかまいません。

ハラスメントに気づいたときは

ハラスメントをしてしまった人に声をかけ、相手を傷つけたことに気づかせてあげましょう。ハラスメントを受けた人には、話を聞いてあげたり、大学関係者や関係機関に相談に行くように背中を押してあげてください。

相談専用窓口

もちろん秘密は厳守します！ひとりで悩まず気軽に相談してください！
相談者とコミュニケーションをとりながら対応を進めます！

022-264-6524

022-264-6524

soudan@mail.tohoku-gakuin.ac.jp

※随時受付（夜間は留守番電話となります。） ※ FAX は他の人の目に触れないようにしています。
※学内に限らず、アルバイト先などの学外で発生したハラスメントについても相談してください。
※上記窓口以外にも、教職員も相談を受け付けています。
※匿名の相談でも構いません。

**いつでも、どこでも、誰からでも、
悩みの解決に向けて一緒に考える場所があります。**

東北学院大学ハラスメント対策委員会　2025. 4

東北学院大学

ハラスメント対策 ガイドライン
Harassment Prevention Guidelines

STOP!
“ハラスメント”

ハラスメントかな…？
と思ったときに

STOP!
ハラスメント

What does harassment mean?

“ハラスメント”
ってなんだろう？

ハラスメントは**個人の人格を侵害**し、
良好な教育環境の形成を阻害する重大な行為です。

セクシュアルハラスメント

相手方の意に反する性的言動により若しくは当該性的な言動に対する相手方の対応により相手方に不利益を与え、又は当該性的な言動によって本院内の教育環境、研究環境若しくは就業環境を害する行為のこと。

CHECK!

たとえば…

- 単位の認定・不認定をちらつかせて、性的な要求に従わせる。
- つきまとう。 食事やデートにしつこく誘う。
- 相手が不快に思う性的な話をしたり、性的な内容の電話をかけたり、性的な内容の手紙・電子メールなどを送る。

パワーハラスメント

職務上の優越的な関係を背景として、業務上の適正な範囲を逸脱した言動により、相手方に身体的若しくは精神的な苦痛を与え、又は本院内の就業環境を悪化させる行為のこと。

CHECK!

たとえば…

- 「お前を入部させたのは失敗だった」、「お前は給料泥棒だ！」等の人格を否定するような暴言を言う。
- 「だからお前はダメなんだ」等と毎日のように叱責する。
- 相手の意見が気に入らないと、書類を投げつけたり椅子等を蹴飛ばす。

アカデミックハラスメント

修学上、研究上又は職務上の優越的な関係を不当に利用して、相手方の修学上、研究上若しくは職務上の権利を侵害し、又は相手方の修学、研究若しくは職務遂行に関する意欲を阻害し、本院内の教育環境及び研究環境を害する行為のこと。

CHECK!

たとえば…

- 教育的指導を行わなかったり、正当な理由がないのに単位を認定しない。
- 権限や立場を利用して研究成果を横取りする。
- 合理的な理由もないのに、特定の者に実験器具等を使用させない。

その他のハラスメント

上記に掲げる行為のほか、個人の人格又は尊厳を侵害し、本院内の良好な教育環境、研究環境又は就業環境の形成を阻害する一切の不適切な行為のこと。

CHECK!

たとえば…

- 心理的圧力を利用して、飲酒を強要したり、一気飲みや早飲み競争などをさせる。
- 心身の障害、疾病、セクシュアル・マイノリティー（同性愛者、トランスジェンダー等）の個人的な事柄を理由とする、差別的な発言・行為、嫌がらせ。
- 国籍、出自、言語、信仰、文化の違い等の事柄を理由とする差別的な発言・行為、嫌がらせ。

※ハラスメントの規定は「学校法人東北学院ハラスメントの防止、対策等に関する規程」第２条より抜粋。

Tohoku Gakuin University’s approach to harassment.

東北学院大学のハラスメント対策

学生も、教職員も、過ごしやすい環境を。

東北学院大学は、個人の人格の尊厳を守り、良好な教育・職場環境を守るために、ハラスメントが起きない明るい大学をつくるように努力しています。そのために、「学校法人東北学院ハラスメントの防止、対策等に関する規程」を設け、ハラスメント対策委員会を設置するなどの対応をしてきました。今後もハラスメントに対しては厳しい姿勢で臨みます。

教職員の相談員が話を伺います！

相談員はこちら

対策の仕組み

相談・苦情の申し立て

一次的窓口

- ハラスメント相談専用窓口（裏表紙参照）
- グループ主任、ゼミナール・卒業研究指導教員
- 上司・同僚・友人
- 学生部・学務部などの全事務室
- 学生健康支援センター
- ハラスメント相談員　など

↓

ハラスメント相談専用窓口へ連絡

↓

ハラスメントコーディネーター［副学長（総務担当）・総務部長］

↓

ハラスメント相談員への相談・苦情申立て

↓

ハラスメント対策委員会（外部の弁護士を含む）

↓

ハラスメント調査委員会（外部の弁護士を含む）

↓ 加害者に対する措置

↓ 被害者に対する救済

ATTENTION！

ハラスメントじゃなければいいの？

ハラスメント未満のグレーゾーン「インシビリティ」

「インシビリティ」という言葉を聞いたことがあるでしょうか。これは、積極的に相手を傷つけようとする意図は曖昧なものの、配慮や尊重を欠いた無作法な行動・言動を指す言葉で、明らかなハラスメントと比べて表面化しづらいことから近年新たな問題として認識されつつあります。インシビリティは人間関係や組織に悪影響を及ぼす要素であることがわかっており、場合によっては本院における「その他のハラスメント」に該当する可能性もあります。あなたは周りの方々に「インシビリティ」にあたる行動や発言をしていないかこの機会に一度見直してみましょう。

例えば…

- 厳しい目でにらみつける
- 感謝のことばを伝えない
- タスクを押し付ける
- 日常的な、いじり、からかい　など